

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年4月11日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵一丁目26番8号

【電話番号】 052-979-6531 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵一丁目26番8号

【電話番号】 052-979-6531 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日
売上高	(千円)	8,400,570	12,634,881	39,768,788
経常利益	(千円)	212,483	141,479	1,059,792
四半期(当期)純利益	(千円)	122,336	74,973	585,838
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	122,336	74,973	585,838
純資産額	(千円)	1,779,345	3,446,933	3,427,721
総資産額	(千円)	10,065,918	14,717,940	12,974,722
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	16.29	7.50	70.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	7.28	66.24
自己資本比率	(%)	17.7	23.4	26.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
4. 平成25年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成25年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策や円安誘導の効果により、輸出産業を中心に企業業績の回復基調が明らかとなり、一部の企業では賃金の上昇も見られるなど明るい話題も見られるようになりました。

このような環境の中、中古車業界におきましては、平成25年12月から平成26年2月までの国内中古車登録台数は1,591,029台（前年同期比109.4%）と前年を上回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が819,934台（前年同期比104.6%）であり、軽自動車の登録台数は771,095台（前年同期比115.1%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、『クルマ業界の常識を打ち破り みんなの「希望」を「現実」に。』の企業理念の下に、顧客満足を高めるとともに、関東甲信越地方、東海北陸地方、関西地方へ4拠点の新規出店を行いました。2月に関東甲信越地方で記録的な大雪があり販売活動に影響がでました。また、積極的な広告活動や「全国ご当地在庫お取寄せキャンペーン！」に伴う在庫輸送費用の発生により販売費及び一般管理費が増加した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は126億34百万円（前年同期比50.4%増）、営業利益は2億14百万円（前年同期比1.5%減）、経常利益は1億41百万円（前年同期比33.4%減）、四半期純利益は74百万円（前年同期比38.7%減）となりました。

中古車販売店事業

中古車販売店事業は、関東甲信越地方2拠点、東海北陸地方1拠点、関西地方1拠点、計4拠点の新規出店を行い、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は34拠点となりました。その結果、売上高は124億84百万円（前年同期比50.8%増）となりました。

その他事業

中古車輸出事業につきましては、前連結会計年度中にザンビアに開設した紹介所が、当第1四半期連結累計期間は期首より貢献したことなどにより売上高は1億50百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は自動車販売及びその附帯事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を地域別に示すと次のとおりであります。

(地域別売上高)

地域別	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)			対前年同期比		
	販売高 (千円)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (台)	販売高 (千円)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (%)
北海道東北地方	-	-	-	495,323	1	400	-	1	-
関東甲信越地方	1,471,785	4	867	3,340,080	7	2,147	226.9	3	247.6
東海北陸地方	4,008,601	15	3,483	4,865,230	17	4,107	121.3	2	117.9
関西地方	1,440,624	3	916	1,786,170	4	1,110	124.0	1	121.2
中国四国地方	-	-	-	294,976	1	309	-	1	-
九州沖縄地方	1,357,655	3	995	1,702,473	4	1,382	125.4	1	138.9
海外(中古車輸出)	121,903	-	420	150,626	-	453	123.6	-	107.8
合計	8,400,570	25	6,681	12,634,881	34	9,908	150.4	9	148.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....宮城県
 関東甲信越地方.....群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
 東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県
 関西地方.....大阪府、兵庫県
 中国四国地方.....岡山県
 九州沖縄地方.....福岡県、熊本県
 海外.....ケニア、タンザニア、ザンビア

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は147億17百万円となり前連結会計年度末に比べ17億43百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ16億6百万円増加し、117億70百万円となりました。主な要因は新規出店に伴い商品が12億97百万円増加したこと及び売掛金が4億10百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1億37百万円増加し、29億47百万円となりました。主な要因は新規出店等により建物及び構築物が2億20百万円増加した一方、有形固定資産のその他が1億9百万円減少したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ18億67百万円増加し、82億32百万円となりました。主な要因は運転資金の調達により短期借入金が15億44百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ1億43百万円減少し、30億38百万円となりました。主な要因は社債が2億20百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ19百万円増加し、34億46百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績は、前年同期より50.4%増加し126億34百万円となりました。これは、前期より積極的な出店を進めたことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,048,000
計	30,048,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,001,700	10,012,200	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株 あります。
計	10,001,700	10,012,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成26年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月1日 (注)1	6,661,000	9,991,500		692,449		725,449
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日 (注)2	10,200	10,001,700	428	692,877	428	725,877

(注) 1 . 平成25年12月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

3 . 平成26年3月1日から平成26年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が10,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ441千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,329,900	33,299	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,330,500	-	-
総株主の議決権	-	33,299	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割の影響は考慮していません。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,533,270	2,425,060
売掛金	177,788	588,099
商品	6,975,441	8,273,073
仕掛品	3,309	3,900
貯蔵品	95,639	143,150
その他	380,708	338,723
貸倒引当金	2,014	1,708
流動資産合計	10,164,143	11,770,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,640,322	1,860,359
その他(純額)	310,612	201,832
有形固定資産合計	1,950,934	2,062,192
無形固定資産	135,020	130,497
投資その他の資産	724,623	754,951
固定資産合計	2,810,579	2,947,641
資産合計	12,974,722	14,717,940
負債の部		
流動負債		
買掛金	814,920	1,000,103
短期借入金	1, 2, 4 3,441,000	1, 2, 3, 4 4,985,000
1年内償還予定の社債	530,000	520,000
1年内返済予定の長期借入金	4 499,169	4 507,459
未払法人税等	282,475	45,377
賞与引当金	-	93,359
その他	797,897	1,081,328
流動負債合計	6,365,463	8,232,627
固定負債		
社債	840,000	620,000
長期借入金	4 2,134,441	4 2,196,336
資産除去債務	187,636	202,583
その他	19,460	19,460
固定負債合計	3,181,537	3,038,379
負債合計	9,547,000	11,271,007

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,449	692,877
資本剰余金	778,449	778,877
利益剰余金	1,956,823	1,975,178
株主資本合計	3,427,721	3,446,933
純資産合計	3,427,721	3,446,933
負債純資産合計	12,974,722	14,717,940

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
売上高	8,400,570	12,634,881
売上原価	7,053,199	10,582,059
売上総利益	1,347,371	2,052,821
販売費及び一般管理費	1,129,539	1,838,312
営業利益	217,831	214,509
営業外収益		
受取利息	574	926
為替差益	5,104	-
受取家賃	5,897	5,387
その他	7,771	13,932
営業外収益合計	19,347	20,246
営業外費用		
支払利息	10,290	13,236
支払手数料	4,275	72,470
賃貸原価	5,138	4,984
その他	4,991	2,585
営業外費用合計	24,695	93,276
経常利益	212,483	141,479
税金等調整前四半期純利益	212,483	141,479
法人税、住民税及び事業税	67,375	40,400
法人税等調整額	22,770	26,104
法人税等合計	90,146	66,505
少数株主損益調整前四半期純利益	122,336	74,973
四半期純利益	122,336	74,973

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	122,336	74,973
四半期包括利益	122,336	74,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122,336	74,973
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
当座貸越極度額の総額	3,200,000千円	5,800,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	4,020,000千円
差引額	1,200,000千円	1,780,000千円

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
貸出コミットメントラインの総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	1,375,000千円	540,000千円
差引額	725,000千円	1,560,000千円

3 実行可能期間付タームローン契約

当社は、設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行6行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
実行可能期限付タームローンの総額	- 千円	800,000千円
借入実行残高	- 千円	200,000千円
差引額	- 千円	600,000千円

4 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年11月30日)

(1)株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)株式会社りそな銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金1,375,000千円、1年内返済予定の長期借入金78,571千円及び長期借入金412,500千円であります。

当第1四半期連結会計期間(平成26年2月28日)

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱りそな銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金740,000千円、1年内返済予定の長期借入金78,571千円及び長期借入金392,857千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
減価償却費	63,310千円	91,365千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月26日 定時株主総会	普通株式	22,961	917	平成24年11月30日	平成25年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	56,618	17	平成25年11月30日	平成26年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円29銭	7円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	122,336	74,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	122,336	74,973
普通株式の期中平均株式数(株)	7,512,000	9,996,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	7円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	298,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割、平成25年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月11日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。